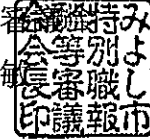


令和4年1月25日

みよし市長 小 山 祐 様

みよし市特別職報酬等審議会

会長 古 賀 智 敏



みよし市特別職の報酬等の額に係る答申の附帯意見について（報告）

本審議会における議員報酬に関する審議において、下記のとおり議員の期末手当の支給月数に関する附帯意見がありましたので、令和4年1月25日付けの答申に係る附帯意見として報告します。

記

附帯意見

特別職の期末手当の支給月数（3.35月分）と、議員の期末手当の支給月数（3.3月分）との間に支給月数の差が生じている状況にあることについて、均衡の観点から議員の期末手当の支給月数を特別職と同様の水準に引き上げることが望ましいが、新型コロナウイルス感染症による厳しい社会情勢等を考慮すると、現状では、支給月数の引上げを実施することは適当ではなく、時期をみて解消していただきたい。